

2022 年度池田町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

池田町は十勝平野の中央やや東よりに位置し、東西 25km、南北 32km、面積は 372k m²の平坦な地勢で、山岳地帯でも海拔 100~200m 程度である。農業地域は十勝川、利別川を中心に広がっており、経営耕地面積 8,117ha (2020 年農林業センサス) のうち約 1,210ha が水田であるが、転作の定着化が進んだ現在では、2 戸約 5ha の水稲作付にとどまっている。経営は水稲や畑作、酪農、肉牛、野菜、花き等を組み合わせた複合経営が展開されているが、20ha 以下の規模の農家が約 4 分の 1 を占め、転作による交付金の収入で補っているのが現状である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

池田町はかつて湿地帯であったため排水性が悪く、湿害を受けやすい土地であり、湿害対策は大変重要である。また、連作障害による地力低下、病害虫発生等の影響による減収を回避し、良品質かつ安定的な収量を得るために、輪作体系の維持が必要である。

良品質な作物生産や安定的な収量を得るため、湿害対策の実施や輪作体系を維持しながら、水田における高収益作物等への転換を奨励し、新規作物・新品種の導入、地域のブランド力の向上と農産物の高付加価値化を進めていく。

GPS が タンクシステム等の導入による作業の効率化及び省力化を進め、担い手・労働力不足が進むなかで、農地の集積・集約化を促進し、収益力強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の实情に応じた農地の在り方

池田町の平均耕地面積は約 33ha と十勝総合振興局管内の平均を大きく下回っており、経営体質強化に向けた担い手への農地の集積化のさらなる推進が求められている。

また、農家戸数の推移は、この 10 年間で約 4 分の 1 が減少しており、農業従事者の高齢化や後継者不足、担い手・労働力不足への対策が必要となっており、作業効率の向上や省力化の推進、さらにはスマート農業時代の到来を見据え、農地の大区画化など農業生産基盤の整備を積極的に進めていくために、水田の畑地転換を推奨する。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

水田における転換作物の生産性向上を図るため、水稲作付水田と転換作物作付水田とのブロックローテーション体系の構築に向けて、小麦・大豆等の生産農地の団地化を推奨する。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田台帳や現地確認により、水田の利用状況について毎年点検を行い、点検結果に基づき、生産農地の団地化によるブロックローテーション体系を推進するとともに、水稲を組み入れない作付体系が定着し、数年以上、畑作物のみを生産し続けている水田については、畑地化支援を活用した畑地化を推奨する。今後、水稲作に活用される見込みがない農地の耕作者へ畑地化支援内容を周知徹底することなどにより、水田の畑地化をより一層推奨していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

わずかに残った稲作専業農家も、高齢化と担い手不足から年々水田面積を縮小しており、ロットの確保も困難になってきているが、今後も適正な施肥量の厳守や適期刈り取り等の推進により、安定的な品質や収量が得られるよう、努力を継続していく。

(2) 非主食用米

WCS 用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の一つとして、WCS 用稲を位置付け、安定生産・安定供給できるよう実需者との連携を図りながら、取り組みを進めていく。

(3) 小麦、大豆、小豆、菜豆、てん菜、ばれいしょ、飼料作物

水田転作に適した品種の導入や耕畜連携による飼料作物の確保、たい肥や休閑緑肥による土づくり、地域の実態に則した作物選定、輪作体系の確立等により高品質な生産体制を作り、収益性を向上させ、持続的な農業の発展を目指していく。

近年、農家数減少や担い手労働力の不足から農業の展開が容易でなくなっているため、集落営農の法人化、経営改善支援機能の強化、専門的な指導者の養成等、総合的な支援体制を整備し、経営体質の強化や技術革新を支援していく。

また、実需者と連携し、効率的な出荷や流通体系の確立、契約栽培の推進を促進するとともに、生産・流通情報を提供し、消費者の安全・安心志向に対応した作物を生産することで販売を促進する。

また、輪作体系の確立は、良質な作物生産や安定的な収量を得るため不可欠であるため、適正な輪作体系を維持する作物として、小麦、小豆、菜豆、てん菜、ばれいしょを、特に重要な作物として生産の維持かつ品質向上を図り、農業所得の向上・農業経営の安定化を目指す。

(4) 地力増進作物

水田の所得確保を図る必要性から、連作障害回避と地力増進作物として導入されている緑肥作物（エン麦・デントコーン・カラシナ類・ヒマワリ）についても他作物と同様に支援を行う。「北海道緑肥作物等栽培利用指針（改訂版）」等に基づく地力増進作物の作付けにより、良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な肥培管理・土壌管理を進める。

(5) 高収益作物

収益性が高い野菜・花き等については、消費者ニーズに応えた農産物生産や、連作障害の回避と輪作体系の確立による品質向上により、所得の維持・向上を図る。

野菜、花きの作付振興品種は別表のとおり。

別表

野菜	人参、南瓜、ほうれん草、玉葱、スイートコーン、ごぼう、長芋、つくね芋、キヌサヤ、食用ユリ、キャベツ、ヤーコン、ニンニク、アスパラ、西洋わさび、ケール、枝豆、大根、わさび大根、ブロッコリー など
花き	トルコギキョウ、デルフィニウム、カラー、ラークスパー、宿根カスミソウ、ププレウム、アストランチャー など

※その他、新規の作物については、再生協議会が認めたもの。

(6) 酪農・畜産

池田町においては、水田を活用した生産性の高い飼料作物の振興と畜産経営の発展に資

するため、家畜のいない水田転作農家と有家畜農家との間で飼料の利用供給協定を締結し、地域内における耕畜連携を推進してきた。

今後も酪農・肉牛農家の家畜糞尿と畑作農家の麦稈・豆殻等の交換、選別処理施設から出る農産物の残さの有効利活用等、地域内における有機物の循環システムを築くとともに、たい肥等の有機質肥料の利用促進と、窒素肥料の施肥量抑制によって、地力の減退を防止し、水田を活用した飼料生産の拡大と資源循環に取り組んでいく。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり